

日本皮膚科学会 皮膚科専門医モデル研修プログラム

2024 年度 和歌山県立医科大学附属病院皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは和歌山県立医科大学医学部皮膚科を研修基幹施設として、日本赤十字社和歌山医療センター皮膚科、和歌山労災病院皮膚科、公立那賀病院皮膚科、橋本市民病院皮膚科、海南医療センター皮膚科、近畿大学病院、鹿児島医療センターを研修連携施設として、また下記に記載する国保野上厚生総合病院などを研修準連携施設とする研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目Jを参照のこと）

C. 研修体制：

研修基幹施設：和歌山県立医科大学医学部皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：神人正寿（診療科長）

専門領域：膠原病，血管腫，皮膚悪性腫瘍

指導医：山本有紀 専門領域：皮膚外科，皮膚悪性腫瘍，癌治療学

指導医：国本佳代 専門領域：レーザー・乾癬

指導医：稲葉 豊 専門領域：皮膚科一般

指導医：坂田 真理子 専門領域：皮膚科一般・美容皮膚科

指導医：田中 美奈子 専門領域：皮膚科一般

指導医：川口 亜美 専門領域：皮膚科一般

指導医：原 知之 専門領域：皮膚科一般

指導医：村岡 響子 専門領域：皮膚科一般

指導医：原 知之 専門領域：皮膚科一般

指導医：稲田 有亮 専門領域：皮膚科一般

指導医：辻岡 馨
指導医：大橋理加
指導医：下松達哉
指導医：米井 希
指導医：服部舞子
指導医：貴志知生
指導医：松下茂人

施設特徴：和歌山県の重症・難治性患者を一手に引き受けている。県内に小児センターや市民病院がないため、それらの機能も補っている。年間手術件数は近畿圏でトップクラスである。専門外来として、レーザー外来、美容皮膚科腫瘍外来、脱毛症外来、アレルギー外来、メディカルメイクを設けており、外来患者数は1日平均50名以上にのぼる。リウマチ膠原病センターでの診療にも積極的に参画している。これらを通じてジェネラリストかつスペシャリストとしての豊富な経験を積むことが可能。研究の面では、皮膚腫瘍、自己免疫、美容などいくつかのグループを作り、指導医との連携を強め、多様な研究結果を創出している。

(<https://www.wakayama-med.ac.jp/med/hifu/index.html>)

研修連携施設：日本赤十字社和歌山医療センター 皮膚科

所在地：和歌山市小松原通4丁目20

プログラム連携施設担当者（指導医）：米井 希（部長）

研修連携施設：労働者健康安全機構 和歌山労災病院皮膚科

所在地：和歌山市木ノ本93-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：下松達哉（部長）

研修連携施設：公立那賀病院皮膚科

所在地：紀の川市打田1282

プログラム連携施設担当者（指導医）：上中 智香子（科長）

研修連携施設：橋本市民病院皮膚科

所在地：橋本市小峰台 2-8-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：服部舞子（医長）

研修連携施設：海南医療センター皮膚科

所在地：海南市日方 1522-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：貴志知生（部長）

研修連携施設：近畿大学病院皮膚科

所在地：大阪狭山市大野東 377-2

プログラム連携施設担当者（指導医）：大塚 篤司（科長）

研修連携施設：鹿児島医療センター皮膚腫瘍科・皮膚科

所在地：鹿児島県鹿児島市城山町 8 番 1 号

プログラム連携施設担当者（指導医）：松下茂人（部長）

研修準連携施設：国保野上厚生総合病院内科

所在地：和歌山県海草郡紀美野町小畑 198

研修準連携施設：紀美野町国民健康保険 国吉診療所内科

所在地：和歌山県海草郡紀美野町田 63

研修準連携施設：紀美野町国民健康保険 長谷毛原診療所内科

所在地：和歌山県海草郡紀美野町毛原宮 254-5

研修準連携施設：橋本市民病院内科

所在地：橋本市小峰台 2-8-1

研修準連携施設：高野町立高野山総合診療所内科

所在地：伊都郡高野町高野山 631

研修準連携施設：有田市立病院内科

所在地：有田市宮崎町 6

研修準連携施設：ひだか病院内科

所在地：御坊市藺 116-2

研修準連携施設：紀南病院内科

所在地：田辺市新庄町 46-70

研修準連携施設：国保すさみ病院内科

所在地：西牟婁郡すさみ町周参見 2380

研修準連携施設：新宮市立医療センター内科

所在地：新宮市蜂伏 18-7

研修準連携施設：くしもと町立病院内科

所在地：東牟婁郡串本町サンゴ台 691-7

研修準連携施設：国保北山村診療所内科

所在地：東牟婁郡北山村大字大沼 312

研修準連携施設：那智勝浦町立温泉病院

所在地：和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字天満 1 1 8 5 番地

自治医大あるいは地域枠の医師は、準連携施設での内科勤務を専門医の修練期間に最大2年間算定することができる。

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる。

研修管理委員会委員

委員長：神人正寿（和歌山県立医科大学附属病院 皮膚科教授）

委員：山本有紀（和歌山県立医科大学附属病院 病院教授）

：保田裕子（和歌山県立医科大学附属病院皮膚科病棟師長）

：米井 希（日本赤十字社和歌山医療センター 皮膚科部長）

：下松達哉（労災病院皮膚科部長）

：上中智香子（公立那賀病院皮膚科科長）

- ：服部舞子（橋本市民病院皮膚科医長）
- ：貴志知生（海南医療センター皮膚科部長）
- ：大塚篤司（近畿大学病院皮膚科・科長）
- ：松下茂人（鹿児島医療センター皮膚腫瘍科・皮膚科部長）

前年度診療実績：

	皮膚科 1 日平均 外来患者 数	1 日平均入 院患者数	局所麻酔 年間手術数	全身麻酔年 間手術数	指導医数
和歌山県立医科大学	58.0 人	13.8 人	222 件	192 件	10 人
日本赤十字社和歌山 医療センター	56.7 人	3.7 人	309 件	0 件	2 人
労災病院	51.5 人	2.2 人	217 件	16 件	1 人
那賀病院	40.6 人	3.7 人	200 件	2 件	1 人
橋本市民病院	21.1 人	0.8 人	94 件	0 件	1 人
海南医療センター	36.3 人	2.2 人	90 件	0 件	1 人
近畿大学病院	117.5 人	30.4 人	2725 件	46 件	4 人
鹿児島医療センター	33.1 人	7.7 人	1268 件	168 件	1 人
合計	297.3 人	34.1 人	2060 人	411 件	17 人

D. 募集定員： 7 人
通常プログラム:7名

E. 研修応募者の選考方法：

基本的に和歌山医大附属病院後期研修医の規定に従う。応募のため、応募申請書と履歴書と併せて提出すること。選考結果は本人あてに別途通知する。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の3月31日までにプログラム研修開始届に必要事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会（hifu-senmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

和歌山県立医科大学附属病院皮膚科
神人正寿 TEL：073-441-0661
FAX：073-448-1908

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p.26～27 には経験目標が掲示しているので一読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 和歌山県立医科大学附属病院皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも1年間の研修を行う。
2. 日本赤十字社和歌山医療センター、労災病院、那賀病院、橋本市民病院、海南医療センターでは、頻繁に関わる急性期疾患・慢性疾患に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、和歌山県立医科大学医学部皮膚科の研修を補完する。我が国で最も悪性腫瘍の取り扱い件数が多い鹿児島医療センターでは、主に皮膚悪性腫瘍に対する手術療法、がん薬物療法、化学療法、終末期医療を習得する。これらの連携研修施設のいずれかで、少なくとも一年間の研修を行う。
3. 準連携施設では和歌山県立医科大学皮膚科の指導医と密に連絡を取り、診療の相談、カンファレンスへの参加を随時行う。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修	研修	研修	研修	研修
-----	----	----	----	----	----

	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目
a	基幹	基幹	連携	連携	基幹
b	基幹	連携	連携	連携	連携
c	連携	連携	基幹	基幹	基幹
d	基幹	連携	連携	連携	基幹
e	基幹	連携	連携	大学院 (臨床)	大学院 (研究)
f	連携	大学院 (臨床)	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (臨床)
g	準連携	準連携	連携	基幹	基幹

- a：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に基幹施設で後進の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として 1-2 年ごとで異動する。
- b：連携施設にてより多くの common disease を経験し、臨床医としての研修に重点をおいたコース。
- c：研修連携施設から研修を開始するコース。
- d：研修 4 年目に一人医長として研修連携施設で研修し、地域医療の経験を積み、5 年目に研修基幹施設にてその経験を活かせるコース。
- e：研修後半に、博士号取得のための研究を開始するプログラム。博士号取得の基本的コース。
- f：専門医取得と博士号取得を同時に目指す。努力が必要であるが、カリキュラムを修了できない場合は 6 年目において柔軟な対応を考慮する。
- g：自治医大あるいは地域枠の医師は、準連携施設での内科勤務を専門医の修練期間に最大 2 年間算定することができ、それを利用したコース。

2. 研修方法

1) 和歌山県立医科大学附属病院皮膚科

外来：診察医に陪席し、予診、診察、皮膚科的検査、治療、創処置を経験する。救急集中治療部高度救命救急センターで救急患者の診療にあたる。

病棟：病棟医長のもと数グループの診療チームのいずれかに所属する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診や病理カンファレンスで受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。

皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 4 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積

極的に参加する。希望があれば海外学会にも参加できる。病院が実施する医療安全講習会、感染予防対策講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を発表することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土/日
午前	外来 (予診・処 置・陪席)	手術	外来 (予診・処 置・陪席)	外来 (予診・処 置・陪席)	手術	
午後	病棟 外科回診	病棟 リウマチ科 勉強会 (月1)	病棟回診 形成カンファ (月1)	病棟 レーザー外 来補助 病理カンファ	手術	

当直はおおむね2～3回/月程度である。

2) 連携施設

日本赤十字社和歌山医療センター皮膚科：

地域医療の中核病院の勤務医として、まず電子カルテシステムに習熟し、皮膚科外来診療のエッセンスを会得し、入院診療では代表的皮膚疾患の標準的治療法等を習得する。また診療の補助的業務をこなす中で、各種処置法、手技を身につける。週1回の臨床カンファレンスに参加し、肉眼所見、病理組織所見のとらえ方を学ぶ。褥瘡回診や褥瘡カンファレンスを通してチーム医療に関与する。日本皮膚科学会主催の必須講習会を年1回受講し、年に2回程度筆頭演者として学会発表を行う。年1篇の症例報告論文を執筆する。レセプトチェックや保険査定事例の検討を通して保険診療の要点を理解する。近隣ないしウェブで行われる皮膚科関連学会、学術講演会、セミナーなどに積極的に参加して最新の知識を身につける。病院内で実施される医療安全講習会、院内感染対策研修会、保険対策講習会、医療倫理研修会などに積極的に出席する。地域で開催される緩和ケア講習会への参加も勧めている。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 予約診療 (光線治療 など)	病棟 褥瘡カンファ ンス	病棟 予約診療 (光線治療 など)	病棟 臨床カンファ ンス	病棟回診 抄読会		

※当直は 2 回程度／月を予定。それ以外にオンコール当番を 10-15 回/月務める。

和歌山労災病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として必要な診断および治療に関する知識と技術を習得する。とくに皮膚科診療は患者の体表に現れた皮疹を診る（見る）ことから始まるため，外来見学を通じて皮膚症状のパターン認識を習得するとともに，豊富な臨床写真を用いたテーマ別スライドによる教育も行う。また，皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全および感染対策の講習会にも定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	手術	外来	外来	外来		
午後	病棟 褥瘡回診 術前検討 会	病棟 症例検討会 糖尿病教室※ (フットケア 講義)	病棟	外来 病棟	外来 病棟		

※糖尿病教室（フットケア講義）は月2回

※当直は通常，月に平日 2 回，休日 1 回

那賀病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。和歌山県立医科大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に週１回参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に２回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 手術	病棟 カンファレンス	病棟 外来	手術 病棟	病棟 回診		

※宿直は３－４回／月を予定

橋本市民病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。和歌山県立医科大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に週１回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に２回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟	外来	外来 処置・切除等手術	外来	病棟		
午後	外来	病棟	病棟	病棟	外来		

海南医療センター皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。和歌山県立医科大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に週１回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に２回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	外来 病棟 手術 カンファレンス	外来 病棟 手術	外来 病棟 手術	外来 病棟 手術	外来 病棟		

※宿直は3回／月を予定

近畿大学病院皮膚科

外来: 診察医に陪席し, 外来診察, 皮膚科的検査, 治療を経験する。

病棟: 病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察, 検査, 外用療法, 手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い, 評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い, 評価を受ける。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し, 年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会, 学術講演会, セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	回診	外来	外来 手術		
午後	病棟 回診	病棟 病理	病棟 外来 カンファレンス	病棟	病棟	宿直 ※	

※宿直は1回／月を予定

鹿児島医療センター皮膚腫瘍科・皮膚科

指導医の下, 皮膚腫瘍に関して日本有数の症例数を有する病院の勤務医として, 皮膚外科手術や処置を効率的に習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し, 年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会, 学術

講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	手術	外来	手術	外来		
午後	手術 病棟	手術 病棟	病棟 カンファレンス	手術 病棟	手術 病棟		

※宿直は 1 回／月を予定

3) 研修準連携施設

準連携施設では現在指導医が不在であるが，地域医療を担う重要な病院である。大学病院および近隣の指導医のいる研修連携施設に患者紹介や診療相談を行うことにより，病診連携を習得する。

4) 大学院(臨床)

基本的に午前中は基幹研修施設にて外来診療の補助を行い，午後は研究，実験，大学院講義出席，論文作成等を行う。

5) 大学院(研究)

皮膚科以外の基礎分野の研究室に出向し，皮膚に関連する基礎研究を行う。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1 年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2 年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	日本皮膚科学会大阪地方会和歌山開催
6	日本皮膚科学会総会
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験受験

9	和歌山県皮膚科医会
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	日本皮膚科学会中部支部総会
12	研修プログラム管理委員会を開催し，専攻医の研修状況の確認を行う (開催時期は年度によって異なる)
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修を終了し，年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

- 1， 2年目：主に和歌山県立医科大学附属病院皮膚科において，カリキュラムに定められた一般目標，個別目標（1.基本的知識 2.診療技術 3.薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4.医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5.生涯教育）を学習し，経験目標（1.臨床症例経験 2.手術症例経験 3.検査経験）を中心に研修する。
- 3 年 目：経験目標を概ね修了し，皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
- 4， 5年目：経験目標疾患をすべて経験し，学習目標として定められている難治性疾患，稀な疾患など，より専門性の高い疾患の研修を行う。
3年目までに習得した知識，技術をさらに深化・確実なものとし，生涯学習する方策，習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形で研究活動に携わり，その成果を国内外の学会で発表し，論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり，研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。

毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また，日本皮膚科学会総会，日本皮膚科学会中部支部総会・学術大会，日本皮膚科学会大阪地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し，診療能力の向上に努める。PubMed，医中誌，Google Scholarなどで検索した文献を精読し，日本皮膚科学会が提供するE-ラーニングを受講することで自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修手帳」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，利用すること。
2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論，皮膚科的検査法，理学療法，手術療法），講習会受講記録（医療安全，感染対策，医療倫理，専門医共通講習，日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会，専攻医選択講習会），学術業績記録（学会発表記録，論文発表記録）。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医，指導医，総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記（M）の評価後，評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，確認すること。特に p.15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと，知識の習熟度，技能の修得度，患者や同僚，他職種への態度，学術活動などの診療外活動，倫理社会的事項の理解度などにより，研修状況を総合的に評価され，「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA.形成的評価票に自己評価を記入し，毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また，経験記録は適時，指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価，指導医に対する評価，研修施設に対する評価，研修プログラムに対する評価を記載し，指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合，研修プログラム責任者に直接口頭，あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また，看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は，研修プログラム管理委員会を開催し，提出された評価票を元に次年度の研修内容，プログラム，研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」，経験症例レポート 15 例，手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し，総括評価を受ける。

6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断，異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件，労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせること。

2024 年 4 月 1 日
和歌山県立医科大学医学部皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
神人 正寿